

## □ 薬物乱用〈学校へ通報があった場合〉

### 対応のポイント

- ① 複数の教職員で発生現場・警察等へ急行し、状況を確認する。
- ② 警察・医療等関係機関と連携協力体制をとる。
- ③ 管理職及び生徒指導主任へ、正確な情報を迅速、確実に伝える。
- ④ 薬物の使用は重大な違法行為であることについて指導する。

## 初 期 対 応

### ① 初動対応

#### 発生現場・警察等への急行

- 携帯電話を所持した複数の教職員で対応する。
- 発生現場での対応
  - ・複数の教職員で対応し、児童生徒の行為を中止させる。
  - ・当該児童生徒が正常な状態ではないことを念頭に、安全には十分配慮する。
  - ・必要であれば身体を押さえるなど、自己の身体を守り、他者を救うための正当防衛としての行為を行う。
  - ・現場にナイフ等の危険物があれば、直ちに取り除く。



#### 教職員・周囲の者に危険が及び可能性や明らかに薬物等の使用が認められる場合

- ・躊躇なく 110 番通報する（所在地を的確に伝える。）。
- ・最低 2 m 以上距離を保ち、児童生徒から絶対に目を離さない。

#### 明らかに体に変調をきたしている場合

- ・救急車を手配する（119 番通報は、できれば固定電話を使用する。）。
- ・救急車到着後、携帯電話を所持した教職員が必ず付き添う。
- ・付き添い教職員は、管理職へ状況を報告する。

#### 状況確認

- 通報者・警察等から確認
- 当該児童生徒から聴取
  - ・酩酊あるいは興奮状態にある場合は、無理に聴き取ることはしない。
- 同行者から聴取
  - ・一人ひとりの関わりを確認する。



#### 連絡・速報及び情報管理

- 管理職（校長・教頭）・生徒指導主任への連絡
  - ・5 W 1 H について、分かっている範囲で、事実のみを正確に伝える（メモを添えて）。
  - ・危機対応はトップダウンが基本である。正確な情報の集約が適切な判断の拠り所となる。（緊急時は、生徒指導主任→教頭→校長にこだわらず、できるだけ早く校長へ。）
  - ・様々な情報を一元的に集約（情報管理の徹底）し、時系列で、詳細かつ正確に記録する（生徒指導主任または教頭等）。
- 警察への通報
  - ・躊躇なく 110 番通報、又は所轄警察署へ連絡する。
- 保護者への緊急連絡
- 関係学校への連絡
  - ・関係者に他校の児童生徒がいる場合は、直ちに関係校に連絡を取り、連携して対応する。
- 教育委員会への速報【「資料6」参照】
  - ・校長の判断で、速やかに報告する（TEL・FAX等）。
  - ・警察・報道機関が関係する（可能性がある）場合は、できるだけ早く報告する。

## ② 対応方針協議

### 関係者による緊急対策会議の開催(1)

- 情報集約
- 児童生徒・保護者への指導・支援

## 初 期 ・ 中 期 対 応

### 当該児童生徒からの詳細確認（警察・医療機関による対応後）

- 詳細を聴取
  - ・聴取の際は、不測の事態も想定されるので、絶対に児童生徒を一人きりにしない。
  - ・原因（動機）、薬物使用に至るまでの経緯、関係した児童生徒、背後関係、初犯かどうか、薬物の入手先・入手方法等を確認する。
  - ・児童生徒の生活状況や交友関係を把握する。
- 薬物の使用は重大な違法行為であることや家庭・学校等への影響の大きさ等について、十分に指導する。

#### グループでの乱用・不良集団や暴力団との関係が分かった場合

- 個別面談やアンケート等により、実状を正確に把握する。
- 必要に応じて、他の児童生徒にも当該児童生徒と同様の事情聴取・指導を行う。
- 保護者・警察と連携して対応する。

#### 依存度が高く一人で定期的に乱用しているような場合

- 保護者・医療機関と連携し、治療的な対応を行う。

### 関係者による緊急対策会議の開催(2)

- 情報整理
- 指導方法・**高**懲戒処分等の原案作成

### 緊急職員会議の開催

- 全教職員への周知と共通理解
  - ・概要をまとめた資料を用意する。
- 今後の対応策の検討と役割分担
  - ・今後の対応の方向性を定めた原案を用意した上で協議する。
- 指導方法・**高**懲戒処分等の決定

### 当該児童生徒への対応

- 再発防止に向けた指導・支援
  - ・担任等、当該児童生徒と信頼関係にある教職員を選定し、生徒指導主任とともに指導の中心とする。
  - ・薬物の健康への悪影響、薬物に関する誤った知識の是正等について指導する。
  - ・生育歴や人間関係等、背景の理解に努め、児童生徒の気持ちを理解する。
  - ・友人関係や生活習慣の改善、目的意識の高揚等について支援する。

連携した対応・支援

### 当該児童生徒の保護者への対応

- 来校を依頼し、詳細確認
  - ・担任と管理職等の複数で面談する（必要に応じて、SCやSSWが同席）。
  - ・事件について整理した資料を用意するとともに、面談の目的・役割分担・対応の実際等、関係職員で事前に協議しておく。
  - ・これまでの保護者の苦悩を理解し、ねぎらう。
  - ・温かい態度で接し、児童生徒への非難は避ける。
  - ・関係児童生徒が複数の場合は、公平に接する。
  - ・面談予定時間を示し、厳守する。
- 今後の対応策を相談
  - ・保護者の心情を共感的に理解しながら、今後の当該児童生徒への支援の在り方について、共に考える。

- ・叱責・説諭等にとどまらず、振り返りの時間を計画的に積み重ね、自己の問題点に気付かせ、真の反省に至るよう粘り強く指導する。
- ・薬物の使用は重大な違法行為であることについて再度指導する。
- 教育相談担当やスクールカウンセラー等による心のケア
- スクールソーシャルワーカー等による環境への支援

- ・学校の指導・支援の在り方について説明する（学校ができることと、その限界についても明確にしておく）。
- ・帰宅時間や就寝時間等、家庭生活のルールを作り、健康的な生活を取り戻すよう助言する。
- ・児童生徒の心身の保護を第一に考えることが重要であるため、医療機関等との連携の必要性を伝える。
- 教育相談担当やスクールカウンセラー等による心のケア
- スクールソーシャルワーカー等による環境への支援

### その他

- 関係機関等への支援要請
  - ・入学直後及び事件に至るまでの詳細な状況の把握を必要とする場合→出身学校等
  - ・一時保護を必要とする場合→児童相談所
- 教育委員会への報告書提出【「資料6」参照】

## 中 期 ・ 長 期 対 応

### 未然防止・再発防止に向けた校内指導体制の充実

- 「社会で許されない行為は、学校でも許されない。」とした方針・基準を共通理解
  - ・方針・基準の明確化・具体化
    - 「社会生活上のきまり・法を守る。」「あいさつをする。」「してはいけないことはしない。」「他人に迷惑をかけない。」「時間を厳守する。」「授業時間中の態度をきちんとする。」等
  - ・学校全体での共通理解・共通実践
    - 「学校教育目標としての「どのような児童生徒を育てるか。」を共通理解
    - 「厳しさ」だけでなく、温かい人間関係に基づく「やさしさ」のある指導を推進
  - ・毅然とした粘り強い指導
    - 問題行動を防止する自己指導能力を培う開発的・予防的生徒指導の充実
    - 起きた問題について、行為の過ちや責任を自覚させ、健全な成長を図る温かい指導
  - ・児童生徒・保護者等への方針・基準の周知徹底
- 薬物に対する児童生徒の意識や現状についての共通理解

#### ◆薬物乱用を疑わせるサイン

##### 初期段階

- ・薬物乱用のための道具らしき物を持っている。
- ・薬物のことが話題に出るといやがる、あるいは必要以上に興味を示す。
- ・会話の中に薬物を連想させる言葉が出てくる。 等

##### 危険段階

- ・心身面
  - 極端な体重減少、体調不良、注意力が散漫になる、記憶があやふやになる、目の焦点が合わない、頻繁につばを吐く、舌がもつれシンナー臭がする。 等
- ・態度・行動面
  - 気分や態度が変わりやすくなる、薬物に関する話題をいやがる、活力・気力が低下してくる、成績が極端に落ちる、学校を休みがちになる、友達関係が変わる、家族と口をきかなくなる、家に寄りつかなくなる、金遣いが荒くなる。 等

- 「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」の開催
- 指導力向上のための事例検討会の実施
- 保護者との連携強化

## 関係機関との連携

- 児童生徒の動向の把握
  - ・児童生徒の集まる場所、出入りする場所等を把握する。
  - ・近隣の学校間で、積極的な情報交換・行動連携を行う。
- 学校外で何かあった時は直ちに連絡が入る体制を整備
  - ・管理職・生徒指導主任等が、校区内の公共機関、JR等交通機関、大型店舗、児童生徒が立ち寄る学校周辺の店舗等へ、定期的に訪問し、協力を要請する（名刺・連絡先等を渡す）。

## 薬物の種類

### シンナー

ビニール袋や空き缶などに入れ、気化したものを吸引する。急激に酩酊状態となり、依存性も強い。

乱用を続けると脳が萎縮し、意識障害、記憶力低下、幻覚・妄想などを引き起こすほか、内臓など身体全体に障害が起こる。成長期の青少年にあっては、骨や筋肉などの発育を阻害する。大量摂取で呼吸困難となり、死に至る。

### 覚せい剤（スピード、ヒロポン、シャブ）

一般的にアンフェタミン、メタンフェタミンの2種類の興奮剤を指す。主に静脈注射によって摂取され、一時的に気分が高揚し、自信を増し、疲労感がとれる。

効果が薄れると激しい疲労感、憂鬱感に襲われ、連用していると耐性が上昇する。依存性が非常に強く、これが進むと中枢神経に異常をきたし、幻覚・妄想、記憶力の低下などを引き起こす。使用を止めても症状が再燃（フラッシュバック）する。また、大量に摂取すると死に至ることもある。

### MDMA（エクスタシー）

覚せい剤類似の構造をもつ化学薬品を合成した麻薬の一種である。本来は白色粉末だが、多くは様々な着色がなされ、文字や絵柄の刻印が入った錠剤の形で密売されることが多く、抵抗感なく安易な気持ちで使用してしまう恐れがある。

興奮作用と幻覚作用を併せもち、脳や神経系を破壊するなどの悪影響がある。また、強い精神的依存性があり、乱用を続けると錯乱状態に陥ることがあるほか、腎・肝障害や記憶障害などの症状が現れることがある。

### 向精神薬

睡眠薬・鎮痛剤などの中枢神経に作用する医薬品の総称である。元々は不眠やいらいらなどをなくすための薬だが、乱用すれば麻薬となる。身体の緊張を解きほぐし、リラックスした気分をもたらす。

乱用が重なると慢性的な倦怠感が現れ、筋肉の運動機能も低下してまともに歩けなくなる。感情は不安定で妄想も現れ、突然凶暴になったり、判断力が低下したりするなど、心身への障害が生じる。

### 大麻（マリファナ）

大麻草（アサ）の葉を乾燥させて吸煙する。吸煙後しばらくすると、時間や空間の感覚が異常になり、意味もなく高笑いするなど訳が分からない興奮状態になることがある。

様々な脳障害、意識障害、幻覚・妄想、記憶力の低下などを引き起こす。遺伝をつかさどる染色体への悪影響も報告されている。

### コカイン

南米原産のコカという木の葉を原料とした麻薬である。粉末結晶状のものを主に鼻から直接吸引する。中枢神経を興奮させる作用があり、作用が速く強烈な分、毒性も強い。気分の爽快感や多幸感をもたらされる。

幻覚・妄想などの他に、皮膚の下を虫が這い回っているような感覚に襲われる。大量摂取の結果、痙攣や呼吸困難に陥り、死に至る事故が多い。

### アヘン・ヘロイン

ケシの実を原料とする麻薬である。ヘロインは、アヘンに含まれるモルヒネから作られる麻薬である。その心身への影響があまりにも強いため、現在では医療上の使用も禁止されている。静脈注射によることが多く、落ち着いた気分と多幸感をもたらす。

乱用を中断すると悪寒や嘔吐、神経過敏症など強烈な禁断症状に苦しむ。大量摂取により呼吸困難から死に至る。